

令和元年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月10日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明

議案第8号 勝浦市森林環境整備基金条例の制定について

議案第9号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第10号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第14号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第15号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第6 休会の件

開 会

令和元年6月11日（月） 午前10時開会

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより令和元年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成31年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県南市議会議長会から申し上げます。

去る5月24日、富津市において総会が開催され、議長及び副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の君津市議長及び開催市の富津市議長並びに、富津市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新たに就任されました正副議長の紹介において、本市正副議長が紹介されました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、平成30年度歳入歳出決算、令和元年度事業計画及び歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に富津市、副会長に袖ヶ浦市、理事に本市の他8市、監事に鴨川市及び君津市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。

去る4月11日、千葉市において第189回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の佐倉市議長及び開催市のいすみ市議長並びに、いすみ市長の挨拶に続いて、来賓として出席された高橋千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて、1月31日に千葉市で開催された議長会研修会以降、新しく就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告及び交際費の支出報告・研修実績が承認され、続いて議案審議に入り、平成30年度決算を承認した後、平成31年度予算及び都県提出議案が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に習志野市、副会長に柏市、理事に船橋市、香取市、袖ヶ浦市及び流山市、監事に銚子市及び茂原市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。

去る5月29日、調布市において第85回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の調布市議長及び開催市の調布市長の挨拶に続いて、東京都知事、東京都議会議長並びに、さいたま市議長の来賓祝辞がありました。

その後、会議に入り、会務報告等を承認した後各委員会の諸報告、続いて議案審議が行われ、平成30年度歳入歳出決算及び令和元年度歳入歳出予算の会長提出議案2件及び都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

続いて、役員改選及び相談役の委嘱が行なわれ、会長に横須賀市、副会長に越谷市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に2市の各議長が選任され、相談役には調布市のほか7市の各議長が委嘱されました。

千葉県関係を申し上げますと、副会長及び支部長に習志野市、理事に船橋市、柏市、流山市、袖ヶ浦市及び香取市、相談役に千葉市の各議長が選任・委嘱されました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る6月5日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月10日から6月20日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第8号から議案第15号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第13号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け散会する。

第2日目の6月11日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の6月12日及び第4日目の6月13日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は、6名であります。

第5日目の6月14日は、午前10時から表彰状伝達式を行ない、終了後開会して、議案第8号

から議案第15号を逐次上程し、質疑を行い、その後、請願3件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し散会する。

第6日目の6月15日から第10日目の6月19日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月17日は午前10時から総務文教常任委員会、6月18日は午前10時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月20日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

また、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、市長から平成30年度一般会計の繰越計算書3件及び専決処分2件の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、令和元年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

第17回勝浦港カツオまつりの開催結果について、申し上げます。

去る5月25日、勝浦港カツオまつりを開催いたしましたところ、晴天に恵まれ、約2万人の来場者がありました。

開会式では、県の滝川副知事をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜りまして、盛会のうちに開催することができました。

会場では、例年好評のカツオのたたきや漬け丼を初め、地元特産品を活かしたグルメの提供のほか、特設ステージでは多彩なプログラムを催しました。

また、勝浦中央商店街で同日開催されました商工会主催のサザエフェスと連携し、シャトルバスで会場を結ぶなど、まちじゅうが賑わいと活気に満ちた1日となりました。

当日の様子は、テレビ、新聞等のメディアを通じ、勝浦の魅力が広く発信され、さらなる勝浦のイメージアップが図られたものと考えます。

改めて、ご協力いただきました各種団体や関係者及び出店されました皆様に心よりお礼申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において岩瀬義信議員及び狩野光一議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第8号 勝浦市森林環境整備基金条例の制定について、議案第9号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第8号から議案第12号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第8号 勝浦市森林環境整備基金条例の制定について申し上げます。

本案は、平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」等が施行され

たことに伴い、都道府県並びに市町村に交付される森林環境譲与税について、これを基金に積み立て、本市における間伐等の森林整備を初め、林業に係る人材育成、担い手の確保のほか、木材利用の促進や普及啓発の推進に要する事業の財源に充てるため、勝浦市森林環境整備基金を設置し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」等が平成31年3月29日に公布されたこと等に伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、市民税の申告書記載事項の簡素化及び単身児童扶養者を扶養親族等申告書への記載事項として追加すること、2点目は、令和元年10月1日に施行される軽自動車税の環境性能割に関する改正について、非課税とする臨時的軽減の規定、環境性能割の賦課徴収の特例及び税率を1パーセント減とする臨時的軽減の規定を新設すること、3点目は、個人の市民税の非課税の範囲について、児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、前年の合計所得金額が125万円以下であるひとり親を対象に追加すること、このほか、法改正等による根拠条項の移動等に伴い、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「国の省令改正」により、「その基準」が改正され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、放課後児童健全育成事業に従事する職員資格の規定において、放課後児童支援員が修了すべき研修の実施主体に指定都市の長が追加されたため、当該基準と同様の規定をしている本条例について、整合性を図る必要があることから所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が平成31年3月29日に公布されたこと等に伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、法令改正にあわせた基礎課税分の課税限度額の引き上げについて、基礎課税分の課税限度額を3万円引き上げて、61万円とし、今回、据え置かれる後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分16万円を合わせた合計96万円を平成31年度の課税限度額とすること、2点目は、国保税の軽減判定に用いる所得の引き上げについて、低所得者への軽減措置として、所得に応じて、応益分を7割、5割、2割とそれぞれ軽減する仕組みがあり、今回、5割軽減で判定する被保険者の数に乘すべき金額を5,000円引き上げ、28万円とし、2割軽減で判定する被保険者数の数に乘すべき金額を1万円引き上げ、51万円にしようとする、また、この拡充により、延べ38世帯、税額で約49万円の軽減が見込まれます。

なお、本条例につきましては、去る5月31日に勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が令和元年8月

31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第8号から議案第12号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第14号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第15号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第13号から議案第15号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に9,325万2,000円を追加し、予算総額を88億6,216万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、4万7,000円を追加し、民生費におきましては、児童福祉費を主に、3,165万2,000円を追加し、衛生費におきましては、298万3,000円を追加し、農林水産業費においては、876万6,000円を追加し、商工費におきましては、110万円を追加し、土木費におきましては、1,527万2,000円を追加し、消防費におきましては、2,231万4,000円を追加し、教育費におきましては、中学校費を主に、1,111万8,000円を追加し、災害復旧費におきましては、その財源を組み替えようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、地方譲与税292万2,000円、県支出金1,229万2,000円、寄附金27万4,000円、繰入金292万2,000円、繰越金5,038万4,000円、市債3,030万円を追加計上し、国庫支出金584万2,000円を減額しようとするものであります。

地方債におきましては、消防施設整備事業債を追加し、道路改良等事業債のほか2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第14号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に593万7,000円を追加し、予算総額を24億6,717万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、国民健康保険事業費納付金におきましては、介護納付金分を主に430万4,000円を追加し、保健事業費においては、163万3,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰越金593万7,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第15号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に8万8,000円を追加し、予算総額を22億5,174万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費に8万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金 4 万 4,000 円、繰入金 4 万 4,000 円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第13号から議案第15号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、私のほうから議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、恐れ入りますが、歳出16ページをお開き願います。

3 款民生費であります。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の忠霊塔整備事業54万8,000円につきましては、八幡岬公園内にあります、忠霊塔に碑文を設置するための工事費の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、勝浦市戦没者遺族会様及び勝浦市仏教連合会様からの寄附金27万4,000円を見込んでおります。

次に、下段の2 項児童福祉費、3 目母子父子福祉費の、未婚の児童扶養手当受給者に対します臨時特別給付金支給事業20万7,000円の計上につきましては、10月からの消費税率引き上げ等に伴いまして、児童扶養手当の支給を受ける未婚の父または母に対しまして、1 回限り 1 人、1 万 7,500 円を支給するための経費であります。

なお、財源につきましては、全額、国庫補助金を見込んでおります。

次に、4 目保育所費の保育所管理運営経費705万円につきましては、幼児教育無償化に伴いますシステム改修等の経費の計上であります。

なお、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、17ページの7 目認定こども園費の認定こども園整備事業2,185万9,000円の計上につきましては、現在建設中であります（仮称）勝浦こども園で使用いたします園児用机、椅子等の備品購入経費等であります。

次に、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費の一般事務経費178万2,000円の計上につきましては、生活保護制度におけます進学給付金の創設や、返還金徴収方法の追加等に伴いますシステムの改修経費であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金99万円を見込んでおります。

次に、18ページをお開き願います。

4 款衛生費であります。1 項保健衛生費、2 目予防費の感染症等予防接種事業のうち、13節委託料303万4,000円につきましては、国が実施いたします風しん予防に関する追加的対策事業分といたしまして、40歳から57歳までの男性に対して、抗体検査及び予防接種費用を助成する経費の計上であります。

また、19節の助成金15万円の減額につきましては、当初予算において、市単独事業分といたしまして、計上いたしております風しん予防接種助成金につきましては、今回の国の追加的対策事業分と重複する対象者分を減額するものであります。

なお、システム改修業務委託料、風しん抗体検査業務委託料及び風しん抗体検査・予防接種クーポン作成業務委託料分の財源の一部といたしまして、国庫補助金110万7,000円を見込んでおります。

また、次の、健康増進事業9万9,000円の計上につきましては、特定健康診査と同時に実施いたします19歳から39歳を対象といたします成人健康診査において、糖尿病疾病管理検査等が追加されたことに伴います経費の計上であります。

なお、国民健康保険に加入しております40歳から74歳までの特定健康診査の対象者も同様に糖尿病疾病管理検査等が追加されておりますが、その経費につきましては、今回の国民健康保険特別会計補正予算において計上しております。

次に、19ページの5款農林水産業費であります。1項農業費、6目林業費の森林環境整備基金積立金292万2,000円の計上につきましては、歳入に計上いたしました森林環境譲与税分を、今回、議案として設置条例を提出させていただいております、森林環境整備基金に積み立てるものであります。

次の、森林環境整備事業584万4,000円の計上につきましては、千葉県のモデル事業を活用いたしまして、森林全体の現況調査や整備方針等を盛り込んだ、基本計画を策定するための業務委託料であります。なお、このモデル事業は3年間の継続事業となっております。

また、財源といたしまして、県補助金292万2,000円を見込むとともに、森林環境整備基金からの繰入金292万2,000円を予定しております。

次に、20ページをお開き願います。6款商工費であります。3目観光費の海水浴場開設事業110万円につきましては、開設に先立ちまして、関係機関と協議した結果、保安期間を当初予定より3日間延長するため、その経費を計上するものであります。

次に、21ページをお開き願います。7款土木費であります。2項道路橋りょう費、3目橋りょう維持費の、防災・安全社会資本整備交付金事業1,180万3,000円の計上につきましては、出水歩道橋の設計業務委託料といたしまして601万7,000円、また、入札不調が続いております、繰越事業の串浜3号橋及び小家名橋の架け替え工事について、今般、追加項目が必要となったこと等から、その不足分を補正し、再度入札を行おうとするものであります。

次に、4目道路新設改良費の道路舗装修繕事業173万8,000円につきましては、杉戸の北広田線と中里の中島名木線の舗装修繕に係る経費の計上であります。

次の、災害防除事業98万1,000円の計上につきましては、繰越事業であります、現在実施中の墨名部原線、出水トンネルの災害防除事業について、落石防止網の面積の増加等により、工事費に不足が生じ、工程等の関係から、同じ災害防除事業である川津地内の三田南谷線の現計予算からその不足分を流用させていただき、工事を進めさせていただいているところであります。このため、その分、三田南谷線の工事費に不足が生じますことから、今回補正しようとするものであります。

次に、22ページをお開き願います。8款消防費であります。1項消防費、2目消防施設費の消防施設整備事業2,231万4,000円の計上につきましては、鶴原の第3分団第1班の現消防詰所

の解体及び、新たに移転先であります元清海小学校敷地内に建築する消防詰所の工事費等であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金228万7,000円、市債、これは交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を1,890万円見込んでおります。

次に、23ページの9款教育費であります。1項教育総務費、2目事務局費の一般事務経費186万2,000円の計上につきましては、勝浦中学校プールの市民への一般開放に伴います監視業務等の委託料であります。

なお、本年の開放期間につきましては、7月28日から8月16日までの20日間を予定しております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費の遠距離通学児童対策事業315万7,000円につきましては、現在、元行川小学校区の児童が、興津小学校までの通学に利用しております浜行川地区を経由し上総興津駅までの路線バスが、本年9月末で廃止となることから、その代替措置として、10月からスクールバスを運行するための経費の計上であります。

次に、24ページをお開き願います。3項中学校費の遠距離通学生徒対策事業417万5,000円につきましては、勝浦中学校裏坂下のスクールバス発着所用地につきましては、現在まで、地権者から当該土地をお借りし、使用させていただいているところでありますが、市といたしましては、将来にわたり生徒たちの安全・安心を確保するため、当該土地を購入いたしたく、当初予算において、不動産鑑定経費を計上させていただいたところであります。

今般、鑑定が終了いたしましたことから、今補正において、その鑑定結果に基づき、購入費を計上させていただくものであります。

次に、5項社会教育費、4目コミュニティ集会施設費の元興津中学校維持管理経費160万円につきましては、改修し、興津集会所として活用する元興津中学校の消防ポンプ等につきましては、本年3月末の点検において、経年劣化により更新が必要とされましたことから、今回、設計業務委託料を計上させていただくものであります。

以上をもちまして、議案第13号 勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月11日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、明6月11日は休会することに決しました。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
6月12日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時36分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第8号～議案第15号の上程・説明
- 1. 休会の件